円借款

案件概要書

2014 年 12 月 16 日

１．基本情報

(１) 国名：モザンビーク国

(２) プロジェクトサイト／対象地域名：ナカラ回廊地域（ナンプラ州ナンプラ市、ナンプラ州ナカラポルト郡及びニアッサ州クアンバ市）

(３) 案件名：ナカラ回廊道路網改善計画（Nacala Corridor Road Network Upgrading Project）

(４) 事業の要約：本計画は、ナンプラ市及びクアンバ市のバイパス道路とナカラポルト郡において道路を整備し、回廊地域を含む地域経済活性化及び地域住民の生活改善に寄与。

２．事業の背景と必要性

(１) 当該国における道路セクター／ナカラ回廊地域の開発の現状・課題及び本事業の位置付け

モザンビークにおける道路（総延長約 37,000km）の舗装率は 2012 年時点で約 16%にすぎず、未舗装道路は雨季には通行不能になる区間も多い。中でも、天然の良港を有し、原料炭などの資源や農業開発のポテンシャルが高いとされるナカラ回廊においては、舗装率が全国平均を下回り、幹線道路すらも舗装されていないなど整備が著しく遅れており、開発のボトルネックとなっている。こうした状況に対し、幹線道路についてはドナーからの支援もあり、徐々に整備が進みつつある。

一方で、2015 年にはテテ州からナカラ港に至るナカラ鉄道整備・改修事業が完了し、ナカラ港で扱う貨物量が今後約 15 年で現在の 10 倍以上となると予想されており、特に交通の要所であり交通量が集中するナカラ、ナンプラ及びクアンバの 3 市・郡については、車両通過に加え、列車の通過頻度上昇も見込まれるところ、都市機能低下が予想される。右状況を受け、交通の円滑性を確保し、都市環境への負荷を最小化するために、鉄道と道路が交錯するナンプラ及びクアンバについては市街地を迂回するバイパス道路の整備が、ナカラについては港へのアクセス道路の整備が不可欠になっている。

(２) 道路セクター／ナカラ回廊地域に対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け

我が国は対モザンビーク共和国国別援助方針において「回廊開発を含む地域経済活性化」を重点分野の一つとしており、その中で本件は「ナカラ回廊開発・整備プログラム」に位置付けられ、我が国の援助方針に合致する。また、本件は、TICAD V の柱の一つである「インフラ整備・能力強化の促進」にも合致する。

我が国は当該セクター及び地域において、有償資金協力「ナンプラ - クアンバ間道路改善計画」及び「マンディンバ - リシンガ間道路改善事業」をアフリカ開発銀行（AfDB）との協調融資により実施するとともに、無償資金協力「イレ・クアンバ間道路橋梁整備計画」を実施中である。また、ナカラ港については、運営改善を技術協力で、改修を無償資金協力で、拡張を有償資金協力で総合的に支援している。

(３) 他の援助機関の対応：AfDB、韓国輸銀が我が国との協調融資によりナカラ回廊

地域の道路整備を支援。その他、世銀、MCC、SIDA、EU が同地域の道路整備事業を実施。

(４) 本事業を実施する意義：本計画は、モザンビーク及びナカラ回廊周辺地域における経済活性化及び地域住民の生活改善に寄与するものであり、我が国及び JICA の援助方針とも合致することから、JICA が本計画の実施を支援する意義は大きい。

３．事業概要

(１) 事業概要

① 事業の目的

ナカラ回廊に位置する交通量の多い市・郡において、幹線道路と結合する道路を整備することにより、物流の円滑化及び都市機能向上を図り、もって回廊開発を含む経済活性化及び地域住民の生活改善に寄与するもの。

② 事業内容

１）土木工事：（道路整備等）（国際競争入札） ２）コンサルティングサービス（入札補助、施工監理、環境モニタリング等）（ショートリスト方式）。

③ 他の JICA 事業との連携：開発計画調査型技術協力「ナカラ回廊経済開発戦略策定プロジェクト」にて、本計画は最優先案件の一つとして提案される見込み。また、技術協力「道路維持管理能力向上プロジェクト」にて向上した道路の維持管理能力が、本計画で整備される道路の維持管理にも活用されることが期待される。

(２) 事業実施体制

① 借入人：モザンビーク共和国政府

② 事業実施機関／実施体制：モザンビーク道路公社（ANE：Administração Nacional de Estradas）

③ 他機関との連携・役割分担：協力準備調査にて確認。

④ 運営／維持管理体制：運営／維持管理を担当する ANE は、JICA との複数の道路整備、橋梁架け替え案件の実績を有する。（詳細は協力準備調査にて確認）

(３) 環境社会配慮

① カテゴリ分類　■A　□B　□C　□FI

② カテゴリ分類の根拠：本計画は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）に掲げる影響を及ぼしやすい特性に該当するため。

(４) 横断的事項：協力準備調査にて確認。

(５) その他特記事項：協力準備調査にて確認。

４．過去の類似案件の教訓と本事業への適用

インド「地方幹線道路修復整備事業」の事後評価等から、維持管理担当部局での定期的な研修の実施や十分な予算配分が維持管理体制強化の取組として評価されている他、円滑な事業実施のための教訓として、用地取得に関する住民や関係機関との調整等が指摘されている。

本計画においても、予算措置を含む道路維持管理体制が確保されるよう働きかける他、住民移転が見込まれることから、用地取得・住民移転の実施において住民や関係機関との調整に十分配慮することとする。

以　上

ナカラ回廊道路網改善計画地図

ナカラアクセス道路（13.5km/含：橋梁）

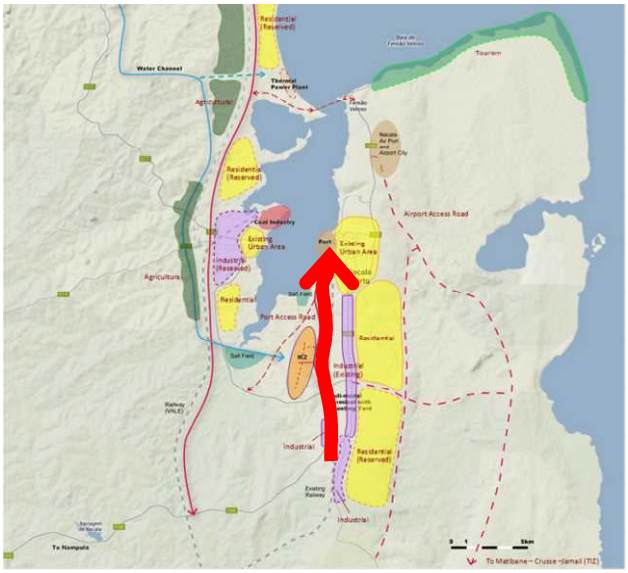

ナンプラ南部バイパス道路（32.5km）

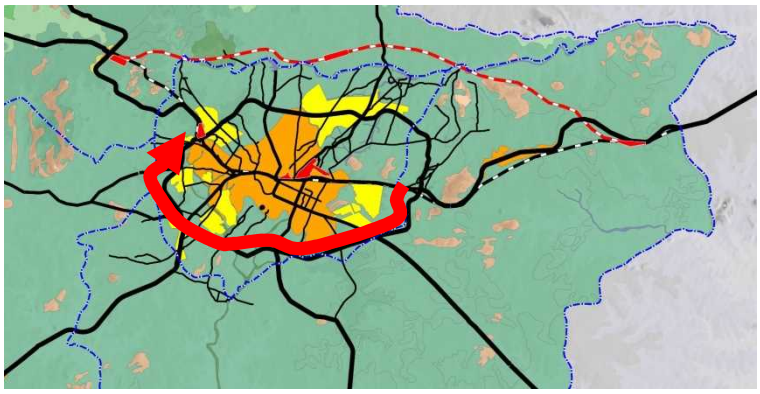

クアンババイパス道路（11km/含：橋梁）

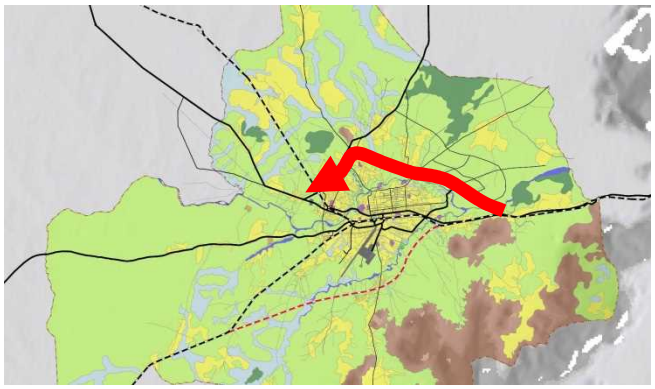
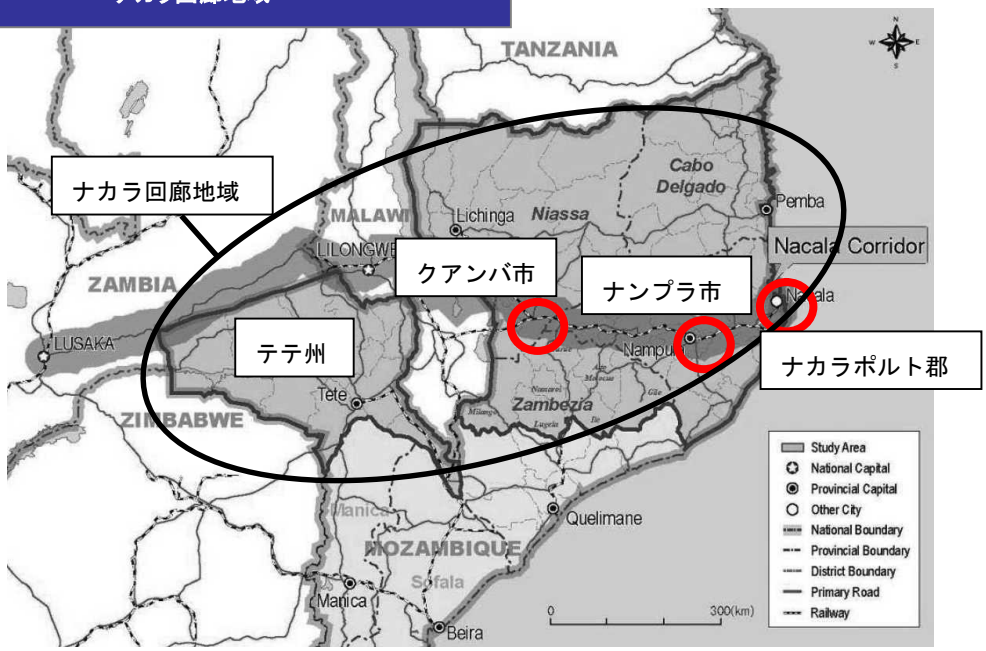
ナカラ回廊地域